

本日ここに、第6回筑後市議会臨時会の開催にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第29号から議案第34号まで並びに報告第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号 令和2年度筑後市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急に対策を図る必要があるため、1億3,405万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を246億2,998万8千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第2款 総務費の人事管理に要する経費は、内定取消しや職を失った市民等を対象に、会計年度任用職員として雇用するため、関係経費を計上するものであります。

第3款 民生費の生活困窮者自立支援に要する経費は、国の住居確保給付金の支給対象が拡大されたことに伴い、扶助費を増額するものであります。

ちくご市ががんばる家族支援事業に要する経費は、市内の高校生等に対し、お米券を配布するため、関係経費を計上するものであります。

第7款 商工費の中小企業支援に要する経費は、緊急事態宣言の期間が今月末まで延長されたことに伴い、現在実施している休業支援金の支給を継続し、5月7日から同月31日までの期間のうち、原則として、連続する14日間以上休業する事業主に休業支援金一律20万円を支給するため、関係経費を増額するものであります。

また、市内飲食店等を支援するため、商工会議所が実施するデリバリー・テイクアウト専用のホームページの構築やチラシ作成等の事業に対し、補助金を交付するものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、奨学金志願者のうち補欠となった生徒に奨学金を支給できるよう、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

小学校費の要保護準要保護児童に要する経費及び中学校費の要保護準要保護生徒に要する経費は、特別給付として小学生1人につき1万5千円、中学生1人につき2万5千円を支給するため、扶助費を増額するものであります。

図書行政推進に要する経費は、市内で未就学児のいる世帯に対し、絵本を配布するため、関係経費を計上するものであります。

以上の経費の財源として、国庫支出金、財政調整基金を充てております。

議案第30号 専決処分の承認につきましては、令和2年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布され、その一部が令和2年4月1日から施行されることに伴い、筑後市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、土地又は家屋の登記名義人等が死亡した場合に、現に所有している者に固定資産税の賦課徴収に関する事項について申告を義務付ける制度の創設や、所有者不明の固定資産について、その使用者を所有者とみなして課税することができる制度の拡大等であります。

議案第31号及び議案第32号における専決処分の承認につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策に要する経費について、令和2年度筑後市一般会計補正予算（第1号）及び（第2号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

同じく議案第33号 専決処分の承認につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策の実施にあたり、筑後市国民健康保険条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の

承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、労働者が休みやすい環境を整備することを目的に、感染者等に傷病手当金を支給するものであります。

議案第34号 専決処分の承認につきましては、議案第33号の経費について、令和2年度筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

報告第1号 平成31年度筑後市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、県道瀬高久留米線道路新設工事に伴う配水管移設工事及び上水道老朽管更新事業における配水管布設替工事に要する経費について、翌年度に繰り越すものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。